加美町有機農業実施計画

1. 市区町村

加美町

2. 計画対象期間

令和7年度 ~ 令和11年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

本町は西部、北部、南部が山岳、丘陵地となっており、ブナなど豊かな森林を有する船形山や、加美富士と呼ばれ加美町のシンボルとなる薬萊山がそびえている。丘陵地から、鳴瀬川、田川などが町を貫流し、その流域の肥沃な田園地帯は日本有数の穀倉地帯の一角をなし、農業を基幹産業として発展してきた。2017年には「巧みな水管理」や生きものとの共生などの価値が認められ、世界農業遺産「大崎耕土」として認定された地域である。

有機農業における作物は主に水稲であり、経営体別に法人2社、個人15戸の計17経営体が環境保全型農業直接支払交付金事業を活用して取組んでおり、取組面積は約53へクタールとなっている。

有機農業の推進においては、更なる需要に対応するため、有機JAS認証の新規取得者を増加させることにより、有機農業の取組面積を拡大する必要がある。

また、学校給食への有機農産物の提供等により、有機農産物に係る食育活動等を実施し、有機農産物への理解度を高め、こども及び親世代を中心とした消費者の購買意欲を増加させる取組も必要である。

イ 5年後に目指す目標

- ○取組面積(環境保全型農業直接支払交付金対象者における有機農業の取組面積) 令和 5 年度:53.08 ha(うち水稲 50.95ha) → 令和 11 年度:60 ha(うち水稲 58ha)
- ○取組者数(環境保全型農業直接支払交付金対象者における有機農業の取組経営体数) 令和 5 年度:17 経営体 → 令和 11 年度:20 経営体
- ○学校給食での有機農産物の年間利用回数 令和5年度:0回→令和11年度:4回

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

○有機農業の普及

新規に有機農業に取り組みたい者や現在取り組んでいる農業者に対し、栽培技術や経営に 関する知識の習得を目的とした研修会を行い、取組面積の拡大を図る。

○ 栽培技術の普及

有機農業者、JA、宮城県(農業改良普及センター)、町が連携し、有機農業の栽培技術を普及する。

また、先進技術等を活用した栽培の実践及び検証を行い、栽培技術の向上を図る。

○有機JAS認証取得経費支援

有機JAS認証取得に係る費用の支援を行うことにより、認証取得に係る負担の軽減を図る。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

○有機農産物の販売促進

町内の直売所や小売店等の協力を得て、町内で生産された有機農産物の販売コーナーを 設けることで、有機農産物の販売促進を図る。

○販路拡大に向けた取組

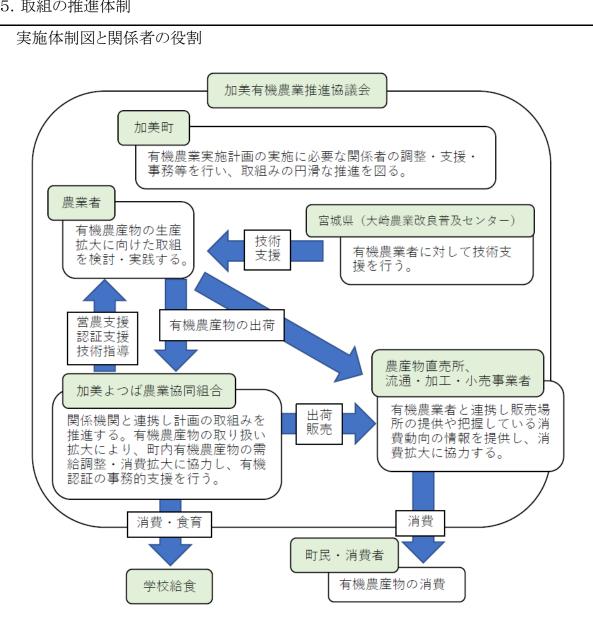
町内外の農産物販促イベント等に出展し、本町の有機に関する取組の理解と販売促進を図 る。

また、加工事業者や流通事業者と連携して有機農産物等についての消費動向を共有し、販 路の拡大を図る。

○学校給食への有機農産物提供

町内の学校給食に町内で生産された有機農産物を利用することで、食育を進めるとともに消 費の拡大を図る。

5. 取組の推進体制



6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

○環境保全型農業直接支払交付金

農業生産に由来する環境負荷の低減、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動する取組を支援するもので、有機農業推進のため積極的に取り組む。

○有機転換推進事業

新たに有機農業を開始する農業者に対して支援する取組であり、有機農業に取り組む新規 就農者や慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者を支援する。

○水田農業省力化支援事業

水稲の有機栽培に取り組む農業者に対して、水田用自動抑草ロボット(アイガモロボ)の導入を支援する。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

宮城県が策定した「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」を踏まえ、有機農業の取組を含めた環境負荷低減活動の実施等について、宮城県と連携して推進する。

9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)

環境保全型農業直接支払交付金事業の取組状況や、町内農業者と関係機関への聞き取り調査等により達成状況を評価する。

6. 資金計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
区分	有機農業実施計画の実現 に向けた取組の実践	有機農業実施計画の実現 に向けた取組の実践	有機農業実施計画の実現 に向けた取組の実践	有機農業実施計画の実現 に向けた取組の実践	有機農業実施計画の実現 に向けた取組の実践
	1. 生産段階の推進 2,375 千円	1. 生産段階の推進 1,000 千円	1. 生産段階の推進 1,000 千円	1. 生産段階の推進 1,000 千円	1. 生産段階の推進 1,000 千円
	2. 流通、加工、消費等 745 千円	2. 流通、加工、消費等 750 千円	2. 流通、加工、消費等 750 千円	2. 流通、加工、消費等 750 千円	2. 流通、加工、消費等 750 千円
合計	3,120 千円	1,750 千円 ※進捗により見直す	1,750 千円 ※進捗により見直す	1,750 千円 ※進捗により見直す	1,750 千円 ※進捗により見直す